

東広島市教育委員会定例会（平成28年7月）議事録

1 日 時 平成28年7月28日（木）午後3時00分～午後4時12分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理人、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長、妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第50号 平成28年第2回東広島市議会定例会について

報告第51号 平成28年度教育交流事業（中国徳陽市教育交流）について

報告第52号 平成28年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

報告第53号 郷田小学校児童の交通事故について

報告第54号 市立小学校統合計画の進捗状況について【非公開】

（2）議案

議案第33号 東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止について

【原案可決】

（3）その他

1 東広島学校給食センター施設開放イベントの開催について

2 第31回現代絵本作家原画展について

3 くららシード7・8月号について

4 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：定例の教育委員会議を開催したいと思います。

全員出席でございますので、平成28年7月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と私、津森でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、今回の報告第54号市立小学校統合計画の進捗状況につきましては、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号により、会議を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれがあると認められるため、非公開としたいと思っております。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○ 委員一同：賛成

○ 津森教育長：ありがとうございます。

それでは、報告第54号については非公開とすることに決定します。

また、同報告は、全ての報告事項、議案、その他の報告の最後に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 大畠学校教育部長兼教育総務課長：ございません。

○ 津森教育長：わかりました。

報告事項第50号 平成28年第2回東広島市議会定例会について

○ 津森教育長：それでは、報告第50号、平成28年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いします。

○ 大垣学校教育部長：それでは、報告第50号、平成28年第2回東広島市議会定例会について、報告をさせていただきます。

資料の1ページでございます。

平成28年第2回東広島市議会定例会につきましては、6月3日から24日までの22日間の会期で行われ、6月14日から17日まで4日間、一般質問が行われました。教育委員会関係は6人の議員の方からご質問をいただき、質問者及び質問項目につきましては後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案、教育委員会関係についてでございますが、(1)の報告事項として、5月の定例会でご報告しております専決処分報告が4件、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況の報告、さらに平成27年度繰越明許費繰越計算書の報告を行っております。

次に、議案でございますが、教育委員会委員の任命同意が2件、請負契約の締結が4件、平成28年度一般会計補正予算第1号、教育委員会教育長の任命同意について、議決をいただいております。

2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、今回は6人の議員の方から質問をいただきました。これに対しましての答弁につきまして、添付しております答弁書のとおりではございますが、

概要につきまして、学校教育部、生涯学習部の順に簡単に説明をさせていただきます。

3ページでございますが、谷議員からは、学校の統合と防災について3点、及び学校給食費の滞納問題について、質問がございました。

学校の統合と防災についてのうち、1点目の志和町内の学び舎耐震化は第1の仕事について、財源を確保して早期着手を求めることにつきましては、昨年度、市立小学校の統合基本方針の見直しを行い、志和中学校の敷地内又は隣接地に、西志和、志和堀、東志和の3小学校を統合した学校を新たに設置する方針を示しており、小中一貫校による統合方針を基本としつつも、早急にそれぞれの学校施設の安全性を確保するにはどのような対応や方法が可能か、実施に向けた具体の検討、協議を進め、可能な限り早い時期に事業化してまいりたいとの答弁を行いました。

2点目の志和中学校内テニスコートの新設予定地の土砂災害流出への危機への対応につきましては、広島県が実施した調査では、志和町内の学校は志和堀小学校の校舎及び体育館の一部、東志和小学校グラウンドの一部が土砂災害の警戒区域に入っており、志和中学校は入っておりません。このため、このたび改訂した市立小学校の統合基本方針に示した、志和中学校敷地内等への3つの小学校の統合によって解消できるものと考えている旨の答弁を行いました。

3点目の小中一貫校の説明につきましては、東志和小学校区住民自治協議会主催の学習会の参加住民から、教員の負担増や、小学校と中学校の間にはある程度のギャップが必要ではないかなどの考えから、小中一貫教育導入に反対のご意見もいただいております。今後は東志和地区住民の賛成、反対の両方の声を尊重しながらも、同じ敷地内で9年間学ぶ小中一貫校のよさや、本市が目指そうとしている教育について丁寧に説明し、ご理解いただけるようにしてまいりたいとの答弁を行いました。

また、学校給食費の滞納問題につきましては、教育委員会として学校給食費滞納の解消に向け、滞納者に対し、児童手当からの支給前徴収の制度についてご案内するとともに、できるだけ協力していただけるよう働きかけてまいりたい旨の答弁を行ったものでございます。

次に、8ページでございますが、奥谷議員からは、小学校統廃合とまちづくりについて、及び安全・安心な通学路は確保されているかの2点について質問がございました。

1点目の小学校の統廃合につきましては、昨年度、各地域におきまして説明会を実施し、現在対象地域の住民やPTAの代表等による統合協議会の立ち上げに向けて調整を進めているところでありますが、東志和小学校区住民自治協議会主催の住民学習会では、市街化調整区域の見直し、定住・移住策の推進など、地域のまちづくりについての質問や意見も伺っており、教育委員会のみで対応が困難なものについては、今後立ち上げる予定としている統合協議会において、関係部局も交え、しっかりと議論していくと回答している旨の答弁を行いました。

2点目の安全・安心な通学路は確保されているかにつきましては、平成28年度においては、現在各小中学校からの通学路改善要望を教育委員会において集約している段階であり、今後、通学路安全推進会議での検討・協議を踏まえながら、安全対策の実施に向け、

各関係機関との調整を図るとともに、検討継続となったものにつきましても進捗管理の徹底に努めてまいりたい旨の答弁を行っております。

次に、11ページでございます。

貞岩議員からは、人権教育について、質問がございました。それに対する答弁といたしましては、本市の児童生徒に行った平成27年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙調査において、「自分にはよいところがある」との質問に対する肯定的な回答の割合が、全国や県の平均値を上回っている一方で、小学校では5人に1人、中学校では4人に1人が自分自身を否定的に捉えており、これからのグローバル化や情報化が進展していく社会を、子どもたちがたくましく生き抜くためにも、自己肯定感の高まりを目指して、人権尊重の理念を育む取組みを一層推進してまいりたいとの答弁を行っております。

次に、12ページでございます。

大道議員からは、学校教育における情報化の推進について質問がございました。これに対しましては、本市の教育用情報機器のうち、電子黒板やタブレット端末については、文部科学省の目標水準を目指して整備を行っていくほか、ICT教育推進の中心となる情報教育担当の教員への研修等の充実を図るとともに、当該教員による学校内での伝達講習により、全ての教職員のICT活用能力の向上に努めている旨お答えをいたしております。

また、校務支援システムの導入につきましては、昨年度行った先進地の調査結果を踏まえ、今後、早期のシステム構築、運用を目指して取り組んでいくほか、登下校情報を確認できる仕組みの導入につきましては、本市では、平成26年度から児童の登下校時間を保護者にお知らせするシステムの導入を推進しており、今後も未加入の小学校に加え、中学校にも新たに紹介し、情報化による下校時の安心・安全の確保に努めてまいりたいとの答弁を行っております。

次に、15ページでございます。

大谷議員から、老人福祉施策において、常設老人サロンに放課後子供教室機能を付加することの有効性について、質問がございました。これに対しましては、今後、国が策定した「放課後子ども総合プラン」の中に、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の方向性が示されており、参加児童数の増加が予測されますことから、安全・安心で多様な活動が確保できる場所について検討してまいりたいとお答えをいたしております。

学校教育部は、以上でございます。

○ 天神山生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係分についてご報告をいたします。

資料で言いますと6ページ、7ページをご覧くださいと思います。

まず、高橋議員からは、コーディネーショントレーニングに関するご質問をいただきました。これに対しまして、既に取組みをされておられます、福岡県の嘉麻市での取組みでございますが、そういった活用場面などの詳細な情報のほか、大学などからもその効果や実施方法なども含めた情報を得ながら、保育、学校教育、スポーツ、介護予防など、多岐にわたる様々な分野において、こういった取組みができるのかということを検討してまいりたいとお答えをいたしております。

次に8ページをご覧くださいと思います。

奥谷議員からは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致についての質問がございました。これに対しまして、オリンピックに参加する世界のトップアスリートが本市に迎えて交流を目指していくことは、次代を担っていく世代のスポーツへの関心の高まりが期待されますとともに、地域のグローバル化の推進でございますとか、地域の活性化、観光振興等に資するものでありまして、今後、様々な情報を得ながら前向きに検討を行ってまいりたいとお答えをいたしました。

なお、議会閉会後でございますが、7月に入りまして2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地誘致活動の一環といたしまして、東広島運動公園体育館、スポーツ交流センターおりづる、この2つの施設を候補地として登録の申請をさせていただいております。まだ申請中ということでございます。東広島運動公園体育館につきましては、オリンピック競技のレスリング、柔道、卓球、バドミントン、スポーツ交流センターおりづるにつきましては、パラリンピック競技のアーチェリー、水泳、バドミントン、バスケットボール、ボッチャ、卓球、テニスといった競技種目の登録申請を行っているところでございます。また正式に登録申請ができるという状況になりましたら、ご報告を別途させていただきますと思います。

生涯学習部関係分につきましては、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの市議会での質問内容、答弁の概要について説明がありましたが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 織田委員：14ページの登下校情報を確認できる仕組みの導入というのがありますが、未加入の学校、そこはどのような理由で遅れているのか、もう一つは、どの程度の保護者負担があるのか、この2点ほど教えていただきたいと思っております。

○ 池田青少年育成課長：一昨年度から校長会等で紹介する中で、現在16校の小学校が、登下校時間を保護者にお知らせするシステム「ミマモルメ」を導入しております。導入については、保護者負担がかかるということも加味しながら学校が判断されているという状況でございます。また、現在、学校では何かあったときにメールの配信ができるようになっております。

実際にどのぐらい保護者負担がかかるかということですが、大体年額5,000円程度かかります。そういうことも加味して、学校では導入を検討されているということです。一括で払う場合と分割でというのはありますが、そういうところも含めて判断されています。

○ 織田委員：結構高額ですね。

○ 津森教育長：タグを持つ子は5,000円程度かかります。タグを持つ子が1人でもいれば、あとはタグを入れない子が何人使ってもいいという仕組みです。

○ 織田委員：今いろいろなことがありますので、親としては子どもが今どういう状況にあるかとかというのがわかるのは安心ですよ。ただ、5,000円という金額が保護者にとって負担になるところもあるかもわかりませんね。

○ 津森教育長：そのほかいかがでしょう。

○ 渡部教育長職務代理者：8ページのオリンピック・パラリンピックのことについてですけれ

ども、オリンピックだけじゃなくて、パラリンピックも視野に入れて誘致されるということは非常に大事なことだと思うのですが、具体的にはどういうふうに誘致が成り立つのかということです。例えば、県のほうでやるのか、JOCが統括しているのか、あるいはパラリンピックは厚生労働省で調整しながら決めていくのか、あるいは、独自に東広島市がどこかの国と交渉してやっていくのか、その辺がわかれば教えていただければと思います。

- 平藤スポーツ振興課課長補佐兼生涯スポーツ係長：先程の質問でございますけども、1回目のマッチングサイト掲載で県が集めた分は終了しまして、今回7月に出たのが、全国の知事会が募集しますマッチングサイトでございます、そこに県がまとめて申し込むという形で、東広島も今回手を挙げさせていただきました。

一応施設を登録するというので、今後、各国との交渉は、まずは国のほうに、依頼が来るようですので、そこからはその国と東広島での話になるみたいです。情報として、広島県がメキシコに今、誘致をしております、その返事が10月頃に来る見込みですので、また10月に動きがあると思います。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。

県のほうで力を入れてくれているということで、そういう情報を大事にしてもらいたいと思うのですが、特にレスリング、柔道というのは今までも実績がありますし、また、パラリンピックでは、おりづるはたしか県で唯一のところですよ。ですから、そういう強みがあると思いますので、是非成功するように頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

- 津森教育長：そのほかございますか。

報告第51号 平成28年度教育交流事業（中国徳陽市教育交流）について

- 津森教育長：それでは、ないようですので、報告第51号平成28年度教育交流事業（中国徳陽市教育交流）について、説明をお願いいたします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、報告第51号平成28年度教育交流事業（中国徳陽市教育交流）につきまして、ご説明申し上げます。

報告事項の資料16ページをお願いいたします。

本年度の徳陽市との教育交流につきましては、本年5月の本定例会におきましてご報告させていただいたところでございますけども、徳陽市の来訪日程に変更がありましたため、改めて報告をさせていただくものでございます。

1の日程の延期についてでございます。当初、本年7月11日から15日までの間での受入れを予定しておりましたが、7月1日に徳陽市から渡航手続に時間を要し、予定していた日程での訪問ができなくなった旨、連絡を受けたところでございます。徳陽市は、延期しての訪問を希望されておりましたので、訪問、受入れの日程につきまして改めて双方で協議、調整を行い、このたび来訪時期が決まったものでございます。

表の枠内にございますように、延期後の日程は9月12日月曜日から9月16日金曜日まででございます。なお、受入れの訪問人数や受入れの交流校、事業の内容等につきまして

は、当初と変更はございません。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
- 織田委員：交流校は、旧市だけですね。私はいつもこの交流校の中に入っていない学校に勤務しておりましたが、友好都市との交流校が動かせられないのなら仕方がないのですが、もう少し市内のいろいろな学校との交流も今後検討してもらうのはどうかと思っております。意見です。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ご意見ありがとうございます。確かに交流校が固定化するという事は、決して望ましいことではないと思われまますので、今後交流校が拡大するように幅広く働きかけを行ってまいりたいと思います。ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかにはございませんか。
それでは、次へ参ります。

報告第52号 平成28年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

- 津森教育長：報告第52号平成28年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について説明をお願いします。
- 妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長：課長の福光が出張のため、代わってご説明させていただきます。

資料の17ページをお開きください。

平成28年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告についてでございます。

教育委員会の諮問機関として、東広島市文化財保護審議会が設置されておきまして、委員の定員は15名でございます。6月30日、東広島市役所北館会議室201におきまして第1回の審議会を開催いたしました。

議事といたしましては、市の史跡になっております八本松町にある槌山城跡の現状変更についてでございます。これは中世の山城に登るために山道が造られているわけですが、いわば、岩盤ということで、なかなか足元が悪うございます。こうした中で一部の場所につきましてアルミ製の階段、擬木の階段等をつけたいということが地元からございまして、このことについて審議いたしました。

現状変更になるわけでございますが、この階段がつく場所につきましては、お城の跡の遺構からは離れておりますので特に問題はなかろうということでした。ただ、現地につきましては一応職員が確認し、工事もどういう形になったかというのを確認するということが許可が適当であろうということになりました。今後の維持につきましても、地元で行うことを検討されております。

それから、4番目の報告でございます。

(1)平成28年度事業別文化財保護関係予算について、(2)平成28年度文化財事業計画について、それぞれ説明をいたしました。

それから(3)その他につきましては、5の主な意見の概要をご覧ください。三ツ城古墳のガイダンスコーナーについて、これは中央図書館の中にあります三ツ城古墳から出土し

た遺物、埴輪等を展示しているものは、展示内容に変化がないため、展示工夫をしてほしいという要望がございました。また、市内出土品、出土文化財につきましては、河内町に展示施設がございますが、できましたら市内中心部にも何らかの形で欲しいという要望がございました。

それから、酒蔵通り、白牡丹の延宝蔵の東側でございます吟古館が市に寄附されたわけでございますが、建物も老朽化して危ないということで解体をいたします。その跡地につきまして、今後、現状では歴史広場として維持していくよう考えておりますが、周辺の酒蔵等と話をする中で検討していくということを説明いたしました。

それから、市内の文化財説明板、案内板についてでございますが、破損も多く、それから合併した町の旧町の看板について、まだ全て新しいものになっておりません。これにつきましては、今後予算の範囲内で徐々に更新していくということを考えております。

それから、最後でございますけども、文化財保護意識の高揚を図るために、市の広報の中で文化財を紹介してほしいということが要望としてございました。これにつきましては、紙面の関係もでございますけども、今後検討していくということと、あとは私どものほうでいろいろな広報紙を作っておりますので、それについてさらに考察をしながら、市民の皆さんに配布していくということも検討していく旨ご報告いたしました。

以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問がありますでしょうか。

- 京極委員：今の文化財がどこにあるかというのはホームページに載っているのですか。私はあまり見たことがないので、暇になったら少し回ってみたいなと思っておりまして、最近では、多分、紙媒体というより、ホームページを見に行くことが多いので、そういう方策のほうがいいのではないかなと思うのですが。
- 妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長：ホームページのほうには全てをまだ載せておりません。現在、文化財の位置とか、場所だけ載せるだけでなく、車だけでなく、バスなどの交通手段で行かれる場合、例えばどこのバス停で降りてどういうふうに行くとか、そこに行けば何が見られるとか、そういう情報も入れるということを検討しており、早い段階で市のホームページに載せていこうということにしております。もう少しお待ちください。
- 京極委員：はい、わかりました。ありがとうございます。
- 渡部教育長職務代理者：文化財の看板に壊れているものが多いということですが、是非直していただきたいと思います。私どもも市民のウォーキングということで、史跡めぐりというのが最近流行っております、例えばこの前ですと、平賀氏の御菌宇城、平城ですか、そちらに行きまして看板を拝見したのですが、ちょっと古くなっており、気になっております。将来、こういう史跡は一つの市の宝ですし、観光客の方もそういったところを訪ねてみたいということになると思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。
- 妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長：申し訳ございません。予算面で

は厳しいものがありますが、順々に更新していきたいと思えます。

- 津森教育長：順々に更新していくということで、よろしくお願ひいたします。
- 織田委員：看板のことですが、例えば、自動車ですり内を通過してたら、城址と書いてあり、地域の人に聞いてみても、地域の人も知らないものもあります。私たちはこういう看板を見て行ってみようかなと思ふところがありますが、行っても何もなかったというのではいけないのではないかと思っています。
- 津森教育長：これは、要望ということですか。
- 織田委員：はい。
- 津森教育長：ほかにはございませんか。

報告第53号 郷田小学校児童の交通事故について

- 津森教育長：それでは、報告第53号郷田小学校児童の交通事故について、説明をお願ひいたします。

これは別紙になっていると思えます。

- 祭田指導課長：では、私からは報告第53号郷田小学校児童の交通事故について、ご報告いたします。

18ページをお願ひします。

まず、1 交通事故の概要、2 交通事故発生状況をあわせてご報告いたします。

この交通事故は、去る7月11日月曜日の午後4時50分ごろ発生しました。交通事故に遭った児童は、郷田小学校第5学年の男子児童でございます。当該児童が友達と2人で歩いて学校から帰宅していたところ、後ろから走ってきた乗用車にはねられました。児童は意識不明の重体となり、病院で治療を受けておりましたけれども、大変残念ながら7月14日木曜日の午前11時30分頃亡くなりました。

交通事故が発生した場所は、西城町郷曾の市道で、通学路でございました。交通事故の原因についてはまだ警察が捜査中でありまして、詳しい内容はわかっていません。

次に、Ⅲをご覧ください。

本交通事故への対応について、ご報告いたします。

郷田小学校では、事故発生翌日、7月12日火曜日の全校朝会及び各学級におきまして、全児童に対して交通事故防止の指導、登下校の安全についての注意喚起の指導を行いました。また、下校時は教員が付き添って下校し、安全確認を行うという措置もとりました。保護者に対しましては、同日付で児童の登下校時における安全な通学について注意喚起をお願ひする文書を発信しました。

市教委からは、市内の全小中学校に対しまして、7月14日木曜日の朝一番に交通事故防止を注意喚起する文書を送付いたしました。

7月14日木曜日の午前11時半頃に、当該児童が亡くなったという連絡を受けまして、郷田小学校ではその日の午後、全校集会を開きまして、全校児童に当該児童が亡くなったことを伝え、再度交通事故の防止に努めること等を指導しました。なお、一緒に下校していた児童など、児童の中にはショックを受け、不安になっている者もいることが想定される

ことから、市教委から心のサポーター及び指導主事を派遣しまして、児童の様子を把握するとともに、児童の心のケアに備える体制をとりました。夏休みの直前に郷田小学校から児童の様子について聞き取ったところ、どの児童も落ちついているということを受けております。

市教委といたしましては、今後も郷田小学校と連携し、引き続き児童の心のケア及び状況把握を努めてまいりたいと思っております。なお、郷田小学校では登下校時の安全を確保するための通学路の見直しなどについて今後検討していくと聞いております。この点につきましても、引き続き連携してまいります。

19ページには、当時の新聞記事であるとか、事故発生場所、現場付近の写真等を資料として添付しております。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：このことについてご質問、ご意見がございますか。
- 坂越委員：今回のことは本当に痛ましいことだと思いますが、改めてこうやって連絡いただくと、一体子どもたちがこの市内で年間に、死に至らなくても事故にどれくらい遭っているのかということが、気になったのですが、わかりますか。
- 祭田指導課長：資料を持っておりませんので、数がすぐにはわからないのですが、今年に入っても事故等の報告を受けているのが結構な件数ございまして、10件は超えているところです。実は、この事故が起きる前も、校長会等で安全確保に努めてほしいということを伝えております中での事故ということで、大変残念に思っております。
- 長嶋委員：7月に入って新しいゲームのアプリが日本で発売になりましたけれども、この夏休みに入ってから、それが原因での事故になったものはありますか。
- 祭田指導課長：ポケモンGOについての事故等は聞いておりません。ただ、例えばこの市役所の周りにも夜になって、若者がポケモンGOをしている姿も見かけます。小中学校におきましては登校日等がございますので、それに向けて注意喚起の文書を流すよう、検討しているところでございます。
- 長嶋委員：子供たちの情報網というのはすごいようですので、この辺にこういうものがあるというのを早く察知して、みんながそこに集中するというような話も聞きます。ですから、事故がないように願うばかりというか、私たちも気をつけなければいけない、注意していかなければいけないと思います。
- 津森教育長：小中学生はスマホを持つということは基本的には禁止しているのですが、これだけ社会で話題になりますと、保護者の持っているスマホでどうしてもやりたくなるということもあり、保護者と一緒に何かするという場合についての注意もしないといけませんし、保護者に対して協力を呼びかける文書も出すよう検討しているということでございます。

事故件数はすぐには出ないようですが、毎年件数は必ずあると思います。ただ、死亡事故というのは、もう10年以上発生してないように私は思います。しかも15年ぐらい前に、小学生と中学生がそれぞれ亡くなった年がありますが、それはいずれも下校してからです。下校時の死亡事故というのはひょっとしたら初めてかもしれません。

- 祭田指導課長：数のデータが今ここでございませんで、申し訳ありません。
- 坂越委員：急に聞いて、申し訳ありません。でも、校長先生は市内でどういう状況なのかと
いうことを知っておいて悪くはないですよ。
- 津森教育長：では、交通事故の状況については校長会等で校長へも知らせるということを取り
組んでいきます。
ほかにはございますか。
よろしいですか。

議案第33号 東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に移ります。
議案第33号東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止についてを議
題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 向井学事課長：議案第33号東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則の廃止に
ついて、ご提案いたします。
1 ページ、2 ページをご覧ください。
提案理由でございます。東広島市学校給食調理等業務委託事業者選定委員会の所掌の事
務のうち、事業者の選定に関わる事務を市長の権限として整備することに伴い、教育委員
会規則を廃止するものでございます。
これにつきましては、平成26年度末から平成27年度にかけて、市全体で附属機関の設置
に関する条例の整備を行いました。この際、本規則については教育委員会規則として整備
したところでございますけれども、本委員会については、調理等業務委託事業者を選定す
ることを目的としており、この行為が市長の権限で行われるものであり、市の規則とす
ることが正しいということが判明いたしましたので、教育委員会規則を廃止するものでござ
います。
なお、本規則の廃止決定を受けて、市の規則を直ちに施行する予定にしているところで
ございます。
以上、よろしくをお願いいたします。
- 津森教育長：ただいまの規則の廃止についてご意見、ご質問がございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
では、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。
- 委員全員：賛成
- 津森教育長：それでは、提案のとおり決定いたします。

その他 1 東広島市学校給食センター施設開放イベントの開催について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。
その他の1、東広島市学校給食センター施設開放イベントの開催について、説明をお願い
します。

- 藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長：それでは、別添でチラシを用意させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

東広島学校給食センター施設開放イベントについてのご案内をさせていただきます。

このイベントは、児童生徒及び保護者等に調理場施設を見学する機会を設けることにより、学校給食に対する興味や関心を高め、職員との交流を図ることにより理解を深めるとともに、給食センターで取り組んでいる衛生管理や地産地消の活動を紹介することによって、家庭での活動につなげることを目的として実施しております。

今年度の重点目標といたしまして、体験と交流を掲げております。内容といたしましては、普段見ることができない調理場内をクイズラリー形式で探検し、調理疑似体験や大きな洗浄機が動いている様子などを見学します。また、センターの紹介ビデオの視聴や給食ができるまでの写真パネルでの紹介、食習慣や生活習慣に関する紙芝居などを行う予定としております。開催日時は7月31日日曜日10時から13時でございます。是非この機会にお立ち寄りいただきますようご案内いたします。

以上でございます。

その他2 第31回現在絵本作家原画展について

- 津森教育長：続いて、第31回現代絵本作家原画展について、お願いします。
- 妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長：第31回現代絵本作家原画展でございます。添付しております資料をご覧ください。

今回の絵本作家原画展は、「絵本の中のおんがく」と題しまして開催しております。会期は7月8日金曜日から8月28日日曜日まででございます。趣旨といたしましては、様々な年代の人から支持されている現代の絵本作家に着目し、世界的にも評価の高い日本の絵本の芸術性を広く紹介するものでございます。

今回のテーマとしまして、「絵本の中のおんがく」と題したのは、今年の4月に東広島芸術文化ホールくららが開館いたしました。このことによってこれまで以上に音楽に触れる機会が増えてきました。この展覧会で絵本と音楽とのつながりに着目して企画したものでございます。

資料の裏面を見てくださいと、関連企画といたしまして、たしろちさとさんの絵本講演会「絵本ができるまで」を8月6日、2時から3時半まで八本松地域センターで開催いたします。また、絵本の中の音楽鑑賞を8月20日土曜日、それから「すてきなちぎり絵をつくろう」、これは既に7月16日に実施いたしました。

以上でございます。

その他3 くららシード7・8月号

- 津森教育長：次のくららシードについても続けて説明をお願いいたします。
- 妹尾文化課参事兼出土文化財管理センター所長兼調査係長：では、続けて説明します。

これも添付しております資料、A3を折ったものでございます。

これは、くらら友の会という会、くららフレンズがございまして、この会員を対象に2

か月に1回発行しています情報紙でございます。現在のくらら会員は約4,800名に達しております。

見ていただきますように、今回の特集は、10月のイベントであります松竹大歌舞伎のことを書いております。7月23日土曜日に先行販売いたしましたが、朝の3時半頃から並ばれてチケットを買われる方もおられたような状況でございます。

それから、夏休みのイベントといたしましては、8月2日火曜日、これは小学校の3年生以上が対象でございますが、「探検！発見！バックステージツアー」と題しまして、館内の普段見られないところを見学していただくということを実施いたします。

以上でございます。

議案第54号 市立小学校統合計画の進捗状況について

(非公開)

その他4 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回の教育委員会の日程でございます。これについて説明をお願いいたします。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：次回の定例会につきましては、8月25日木曜日15時から、市役所北館会議室201を会場といたしましてお願いしたいと存じます。
また、9月につきましては、第4木曜日の9月22日が秋分の日の祝日でございます。したがって、第4木曜日の前後の9月21日若しくは23日、あるいは第5木曜日の9月29日で調整をさせていただきたいと思っております。開会時間は15時をご提案させていただきますので、ご意見等を伺いたいと存じます。よろしく願いいたします。
- 津森教育長：どうでしょうか、9月の日程につきましては。
- 渡部教育長職務代理者：21日は高屋東小学校で研究会がありますね。
- 津森教育長：ということになると、23か29か。23と29、どちらがいいですかね。どちらでもよろしいでしょうか。流れとして29日のほうがよろしいような声も感じますが、よろしいですか。
- 委員全員：賛成
- 津森教育長：それでは、9月29日木曜日ということで、よろしく願いいたします。
その他事務局から何かございますか。
- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。
- 津森教育長：よろしいですか。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

以上で会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時12分